

独立行政法人緑資源機構理事 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年 2月17日
独立行政法人緑資源機構

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 理事
3. 在任期間： 平成15年10月1日就任～平成16年3月31日退職
4. 職 務： 経理部に関すること

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	<p>0. 0</p> <p>【当該率とした理由】</p> <p>独立行政法人緑資源機構の平成15事業年度（平成15年10月～平成16年3月）業務実績については、平成16年8月、農林水産省独立行政法人評価委員会から「A」評定を受けたところである。</p> <p>平成15年度は、独立行政法人化後1年目ということもあり、中期計画に掲げた各般の取り組むべき課題に対して概ね順調に達成ができたところであるが、今回の評価の対象となる期間が3ヶ月と短いことから法人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。</p>
個人業績を勘案して加算(減算)する率	<p>0. 0 (▲0. 0)</p> <p>【当該率とした理由】</p> <p>当該者は、今回の評価対象となる平成16年1月から同年3月までの間、経理担当理事の職にあって、平成15年度計画のうち特に経理部門に係る事項の責任者としてその達成のため先頭に立って取り組んできたものである。なお、経理部門に係る平成15年度計画の具体的な計画事項は次のとおりとなっており、全て「A」評定を受けている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務運営の効率化による経費の抑制（うち、一般管理費の抑制） 2 業務運営の効率的処理（うち、支払事務の本部一元化に係る基本構想の策定、会計職員の研修計画の策定） 3 林道事業等の収支相償への適切な取組等 <p>今回、評価の対象となる期間は年度末の3ヶ月間であり、この間、経理担当理事の職責において、独立行政法人化に伴う新たな会計制度等の定着など一定の業績は認められるところであるが、個人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。</p>

